

**令和6年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要**

地方公共団体名【高浜市】

令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

*高浜市への外国人の方の転入は年々増加を続け、現在では愛知県内でも総人口に占める外国人割合は県内でもトップクラスとなり、多言語化も進んでいる。年々増加する「日本語教育が必要な児童生徒」のため、日本語教育や生活習慣、文化に慣れさせ小中学校への早期の適応を目指す。

<早期適応教室「くすのき」>

・市費による日本語市費による外国人早期適応指導員(3名)

・拠点校の設置…高浜市立高浜小学校内、高浜市立翼小学校内、高浜市立吉浜小学校の3校

<市費による通訳の配置>

・市教委が定める計画表により、市内の小中学校に4人の通訳者(ポルトガル語3人・ベトナム語1人)を派遣。内ポルトガル語通訳2人とベトナム語通訳1人を早期適応教室配置校へ派遣。

<日本語教室>

・日本語指導加配教員、市内小中学校7校で実施、特別の教育課程による日本語指導の実施

<日本語指導担当者連絡会>

・各校日本語担当者7名、くすのき担当者3名、通訳4名、市教委事務局1名が参加

・年に2回日本語担当者会を開催、外国人児童生徒等の情報交換を行った。

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)「日本語指導担当者連絡会」を開催

・各校日本語担当者計7名、日本語早期適応教室指導員3名、通訳4名、高浜市教育委員会担当者1名が参加。

・外国人児童生徒等の指導について、各校外国人児童生徒等についての情報交換、「特別の教育課程」についての協議を行った。

(2)日本語早期適応教室「くすのき」を開設

・対象者は、高浜市内の小中学校に通学しており、日本に入国したばかりで、日本語や日本の学校の習慣がほとんど理解できない外国人児童生徒等とする。通室期間は3か月で、定員は5名程度。令和6年度6月から1教室を増設した。今年度は、市内3小学校の教室に、22名が通室した。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施のための担当者会(日本語指導担当者連絡会)

・年2回実施 個別の指導計画・報告、指導の改善等情報共有を行った。

(4)年に2回行う「日本語担当者会」で、各校の取り組みや具体的な教材の紹介。研修会や研究発表に参加した担当者による情報提供。

(10)日本語早期適応教室に3人の早期適応指導員(2人:週5日年間700時間 1人:週5日年間680時間)を派遣。ポルトガル語の通訳2人(A:週2日年間444時間 B:週1日年間220時間)とベトナム語の通訳1人(週4日年間639時間)を、日本語早期適応教室が設置されている3校に定期的に訪問できるよう、年間配置計画を立て、派遣。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)

・参加者が指導方法や具体的な教材などを情報交換することで、その後の指導・支援にいかすことができた。

・日本語指導に関わる担当者のための研修が十分ではない。

(2)

・外国人児童生徒等は、基本的な日本語だけでなく学校での生活習慣も学び、在籍校でも問題なく生活できた。

・1教室に小学1年から中学3年までの児童生徒が幅広く在籍する可能性が高く、一人一人の発達段階や本人・保護者の要望に合わせた指導・支援が難しい。

(3)

・個別の指導計画の実施・見直しにより、児童生徒の日本語力や在籍学級の学習への習熟度が向上した。

- ・日本語早期適応教室に通う児童生徒の「個別の指導計画・学籍の記録」について、作成率は100%であった。
- ・一人一人に合った指導内容や方法にする為の指導体制や教材等を見直し、次の学年へ引き継いでいくための体制を整えることが必要である。

(4)

- ・市教委の外国人児童生徒等担当者がさまざまな会議・研修に参加して得た情報について、日本語指導に関わる担当者と共有することで、それをいかして各校で外国人児童等生徒等の指導・支援を行うことができた。

- ・外国人児童生徒等に関する研修について、多くの先生が研修に参加できるように情報提供する。

(10)

- ・外国人児童生徒等に対して、初期の日本語教育や小中学校への適応指導を行うことで、日本の学校生活に慣れることができ、在籍する小中学校への早期の適応を図ることができた。

- ・1教室に小学1年から中学3年までの児童生徒が幅広く在籍する可能性が高く、一人一人の発達段階や本人・保護者の要望に合わせた指導・支援が難しい。

本事業で対応した幼児・児童 生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
	(人 園)	16人 (3校)	6人 (2校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		16人 (3校)	6人 (2校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・日本語担当者のための研修会開催案内などの情報をこまめに伝え、研修を受ける機会を増やしたい。
- ・今後、日本語早期適応教室において、きめ細やかな指導・支援を継続することで、外国人児童生徒等が義務教育課程修了まで、小中学校に通学することができる割合が100%となることを目指す。
- ・多文化共生センターとの連携を継続する。
- ・フィリピン国籍の児童生徒の転入が増加しており、フィリピノ語の翻訳に対応する必要がある。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになってしまって差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要是、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。